

水田小作料の実態に関する調査結果

- 平成 18 年 -

(概 要)

全 国 農 業 会 議 所

平成 20 年 3 月

.調査方法等

1.調査の方法

平成 15 年 12 月 31 日時点における市町村農業委員会（標準小作料改訂（設定）農業委員会）の区域を対象として、その区域内の田における「農地法 3 条許可」および「利用権の設定」による借り受け件数が最も集中している経営規模階層の農家で、経営規模に占める借入面積の比率が、当該階層農家の平均的な比率に近い水準にあると思われる農家 2 戸を選定した。

なお、調査にあたっては、1 筆単位でデータの収集を行った。

2.調査時点および調査対象期間

調査時点は平成 18 年 12 月 31 日とし、調査対象期間は平成 18 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までの 1 カ年間とした。

3.利用上の注意

(1) 統計表章で用いた区分は次のとおりである。

ブロック	所属都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨
東海	岐阜、静岡、愛知、三重
北信	新潟、富山、石川、福井、長野
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

(2) 数値について

解説の数値についてはラウンドしてあるため、総数とその内訳を合計したものとが一致しない場合がある。

(3) 変動の幅をあらわす用語について

ほぼ同水準..... ±1%未満
やや..... ±1%台
かなり..... ±2～4%台
大幅..... ±5%台以上

水田小作料の調査結果

1. 集計農家の概況等

集計農家数等

回答農業委員会数 2,302 委員会、集計農家 3,454 戸、集計筆数 64,377 筆

・ 1戸あたり経営概況 () 内は平成 17 年)

経営面積 : 430.0 a [415.5 a]
 借入面積 : 249.9 a [240.8 a]
 借入割合 : 58.1% [57.9%]
 地主数 : 6.9 人 [6.7 人]
 借入筆数 : 18.6 筆 [18.4 筆]

表 1 - 1 経営規模 (旧区分) 別農家数

ブロック別		計	単位 実数: 戸					300a以上 (10ha以上)
			50a未満 (2ha未満)	50~100 (2~3)	100~150 (3~5)	150~200 (5~7)	200~300 (7~10)	
実 数	全 国	3,454	384	520	406	324	416	1,404
	都府県	3,344	384	518	406	322	413	1,301
	北海道	96	1	2	10	11	11	61
	東 北	535	16	14	29	30	54	392
	関 東	408	59	58	36	46	58	151
	東 海	341	54	77	47	25	20	118
	北 信	444	35	45	45	42	50	227
	近 畿	356	94	99	60	20	24	59
	中 国	395	39	55	66	35	68	132
	四 国	254	41	68	44	37	33	31
九 州	611	46	102	79	87	106	191	
沖 縄	14	-	2	-	1	1	10	

注: 1 都府県には、沖縄県は含まない。

2 () 内は北海道の面積区分である。

表 1 - 2 経営規模 (新区分) 別農家数

ブロック別		計	単位 実数: 戸					
			3ha未満	3~5	5~7	7~10	10~15	15ha以上
実 数	全 国	3,454	2,050	500	321	229	183	171
	都府県	3,344	2,043	486	307	216	155	137
	北海道	96	3	10	11	11	27	34
	東 北	535	143	106	106	82	61	37
	関 東	408	257	56	32	27	20	16
	東 海	341	223	37	21	22	13	25
	北 信	444	217	92	46	36	28	25
	近 畿	356	297	27	6	3	5	18
	中 国	395	263	54	38	22	12	6
	四 国	254	223	20	3	3	3	2
九 州	611	420	94	55	21	13	8	
沖 縄	14	4	4	3	2	1	-	

注: 1 都府県には、沖縄県は含まない。

表2 作付形態別農家比

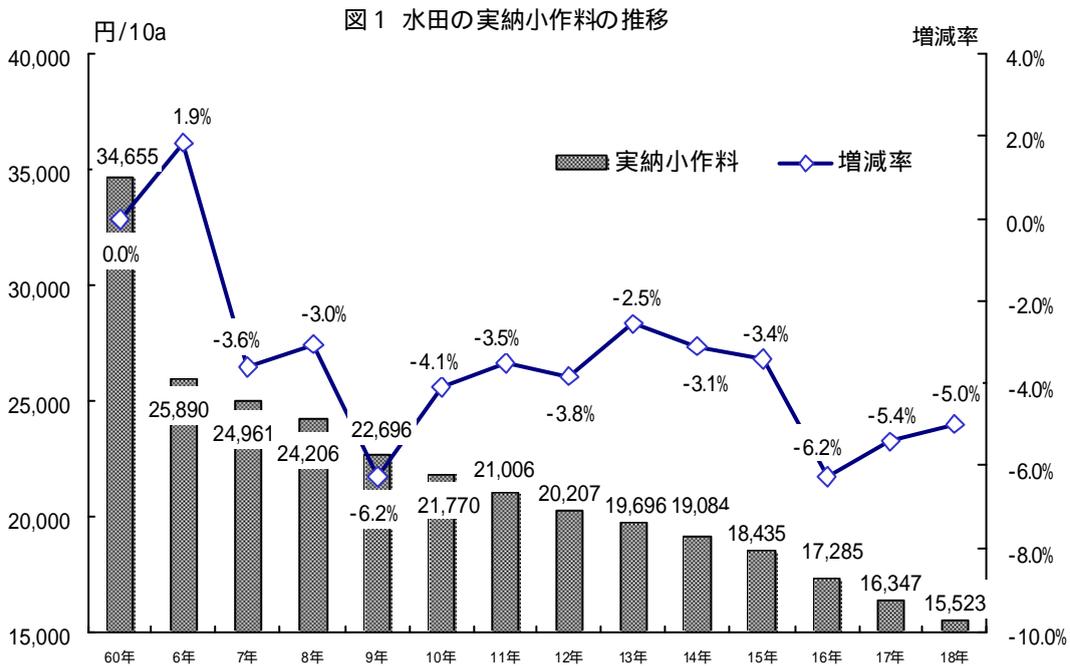
構成比：%					
	計	米のみ作付	米とその他作物 作付	その他作物のみ 作付	不作付
全国	100.0	65.0	29.5	5.1	0.4

2.水田実納小作料の概況

(1)12年連続下降。5.0%下落した水田の実納小作料（図1参照）

全国の実納小作料を平成17年と比べてみると、10aあたり15,523円で824円(5.0%)下落し、「大幅な下落」となった。実納小作料は平成6年に平成5年の不作の影響を受けて一度上昇に転じたが、その後12年連続の下落となっている。全体的には、昭和60年の34,655円をピークに下落しており、ピーク時の実納小作料と比べてみると、19,132円(55.2%)の下落となっている。

このように平成17年に比べて下落したのは、米価低迷による土地純収益の減少、農地の「受け手」(担い手農家)の不足で借り手市場となってきたこと、大幅な転作にともなう営農意欲の減退などが影響していると考えられる。



(2) ブロック別 (表3 参照)

表3 平成18年度水田実納小作料の総括表

	平成18年 実納小作料 円/10a	平成17年 実納小作料 円/10a	増減率 (平成18年/17年) %	平成18年 収穫高 円/10a	小作料割合 %
全 国	15,523	16,347	5.0	113,921	13.6
都 府 県	15,739	16,513	4.7	115,781	13.6
北 海 道	12,830	13,878	7.6	86,096	14.9
東 北	19,001	20,542	7.5	110,108	17.3
関 東	16,750	17,788	5.8	111,334	15.0
東 海	11,460	12,281	6.7	96,821	11.8
北 信	18,985	19,476	2.5	126,301	15.0
近 畿	10,857	11,363	4.5	101,898	10.7
中 国	10,133	10,583	4.3	98,302	10.3
四 国	15,122	15,476	2.3	200,000	7.6
九 州	17,578	17,607	0.2	139,388	12.6
沖 縄	6,115	5,804	5.4	102,809	5.9

注： 都府県には、沖縄県を含まない。

沖縄を除く全ブロックで実納小作料が下落

ブロック別の実納小作料について、平成17年と平成18年を比べると、北海道、東北、関東、および東海で「大幅な下落」となったほか、北信、近畿、中国、および四国で「かなり下落」となっている。

東北および北信で高い実納小作料

東北および北信の米どころでは、他地区に比べると実納小作料は高い水準となっている。また、都道府県別にみると、1位は新潟県で26,764円、2位は茨城県で22,538円、3位は佐賀県で22,119円となっている。

(3) 小作料割合は13.6% (図2 参照)

全国の小作料割合(粗収益に対する実納小作料の割合)を平成17年と比べてみると、13.6%で0.3ポイント減となっている。平成18年産米生産費調査(農水省)によると、土地純収益は、10aあたり-11,699円となっている(稲作経営安定対策の補てん金を加えた場合)。

東北では、小作料割合が全体的に高水準となっている。都道府県別にみると、1位は茨城県で21.9%、2位は佐賀県で19.9%、3位は宮城県で19.6%、となっている。

「土地純収益」 = 「粗収益」 - 「費用合計」 - 「資本利子」

図2 小作料割合と土地純収益の推移

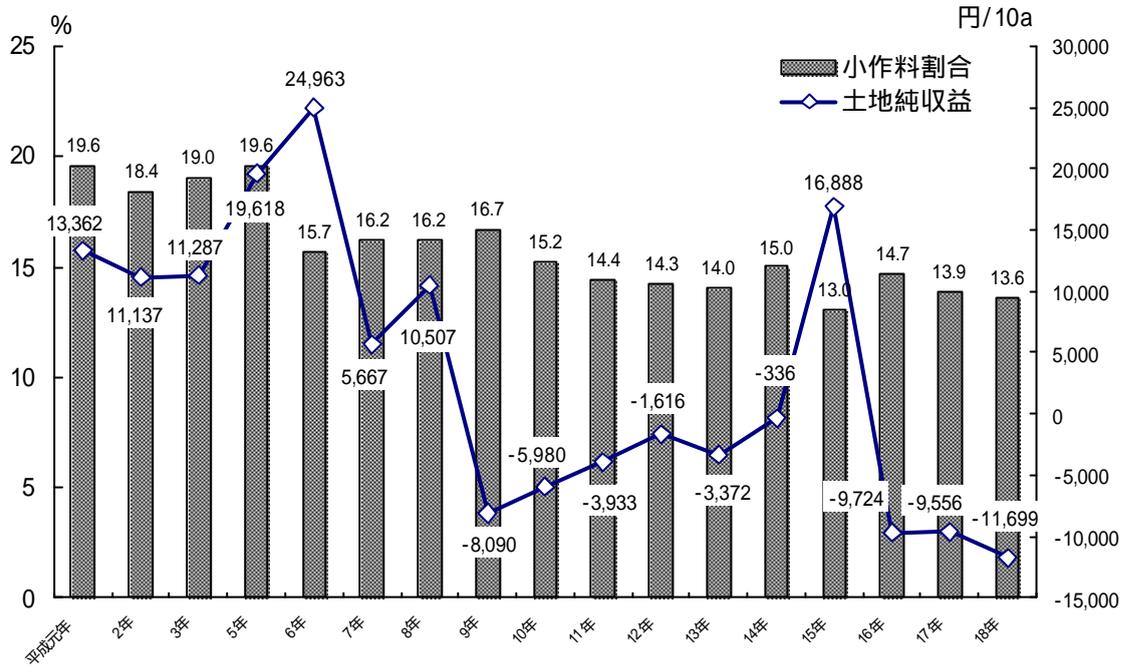


表4 階層別土地純収益

(円/10a)

	全国	北海道	都府県
全階層平均	-11,699	9,148	-12,416
- 0.5ha	-70,338	-	-70,338
0.5 - 1.0	-40,401	-	-40,451
1.0 - 2.0	-18,410	-	-18,287
2.0 - 3.0	3,990	-2,398	4,358
3.0 - 5.0	21,681	8,133	22,513
5.0 - 10.0	30,380	3,976	37,548
10.0 - 15.0	24,949	15,275	37,105
15.0ha -	36,282	18,569	47,998

参考：農林水産省「平成18年産米及び小麦の生産費」

(4)標準小作料を1.3%下回る実納小作料(水稲のみ作付田) (図3参照)

水稲のみを作付けている田について、全国の実納小作料と平成18年度改訂標準小作料との対比をみると、実納小作料が10aあたり207円(1.3%)標準小作料を下回っている。

図3 実納小作料と標準小作料との対比(水稲のみ作付)

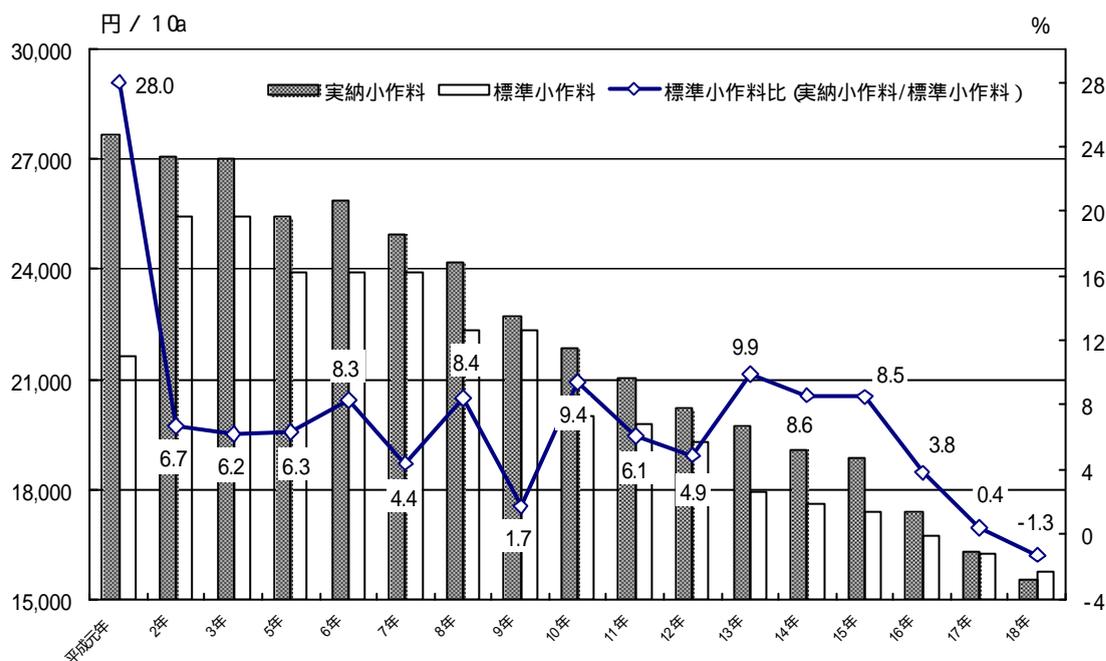


表5 平成18年度標準小作料と水田実納小作料(水稲のみ作付け)の対比表

	平成18年 標準小作料 円/10a	平成17年 標準小作料 円/10a	増減率 (平成18年/17年) %	平成18年 実納小作料 円/10a	標準小作料比 (実納小作料/標準小作料) %
全国	15,752	16,212	2.8	15,545	1.3
都府県	15,920	16,398	2.9	15,760	1.0
北海道	14,031	14,306	1.9	13,032	7.1
東北	18,933	19,623	3.5	19,290	1.9
関東	17,315	17,721	2.3	17,679	2.1
北陸	19,414	19,860	2.2	21,185	9.1
東山	12,014	13,022	7.7	14,277	18.8
東海	11,287	11,748	3.9	10,313	8.6
近畿	10,977	11,140	1.5	11,033	0.5
中国	9,443	9,867	4.3	10,449	10.7
四国	15,293	15,720	2.7	14,500	5.2
九州	15,729	16,250	3.2	15,140	3.7
沖縄	5,897	6,229	5.3	5,909	0.2

注： 都府県には、沖縄県を含まない。

(5)その他

今回の調査結果から得られたその他のポイントについて紹介する。

借入時期別に実納小作料をみると、「農地改革以前～昭和45年」が18,208円で最も高くなっている(図4参照)。

図4 借入時期別実納小作料

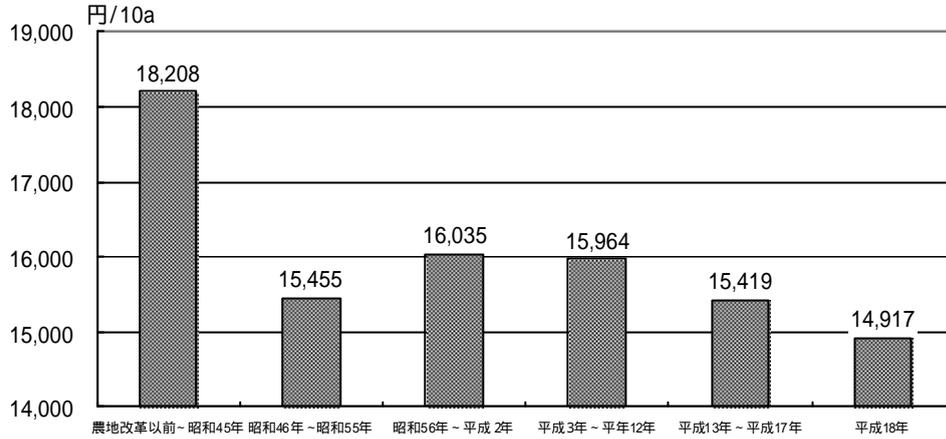


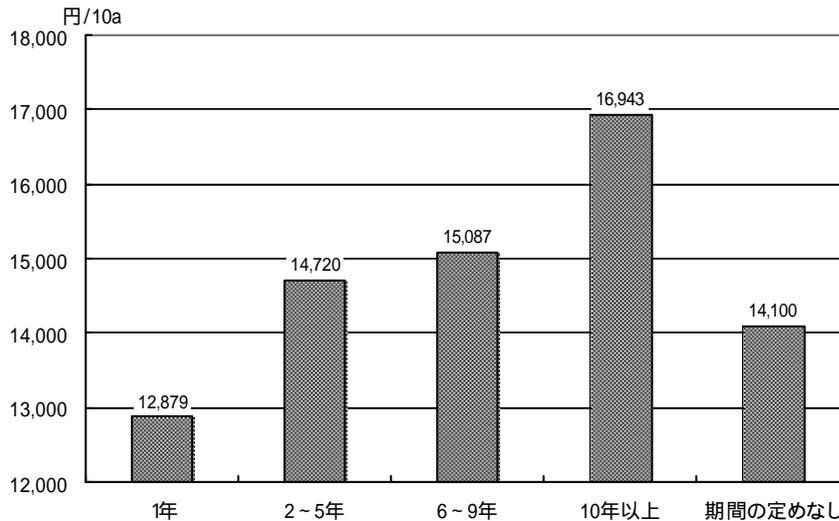
表6 借入時期別面積比

単位：a

	計	農地改革以前 ～ 昭和45年	昭和46年 ～ 昭和55年	昭和56年 ～ 平成2年	平成3年 ～ 平成12年	平成13年 ～ 平成17年	平成18年
面積	865,140	4,641	14,442	47,796	197,194	480,356	120,711

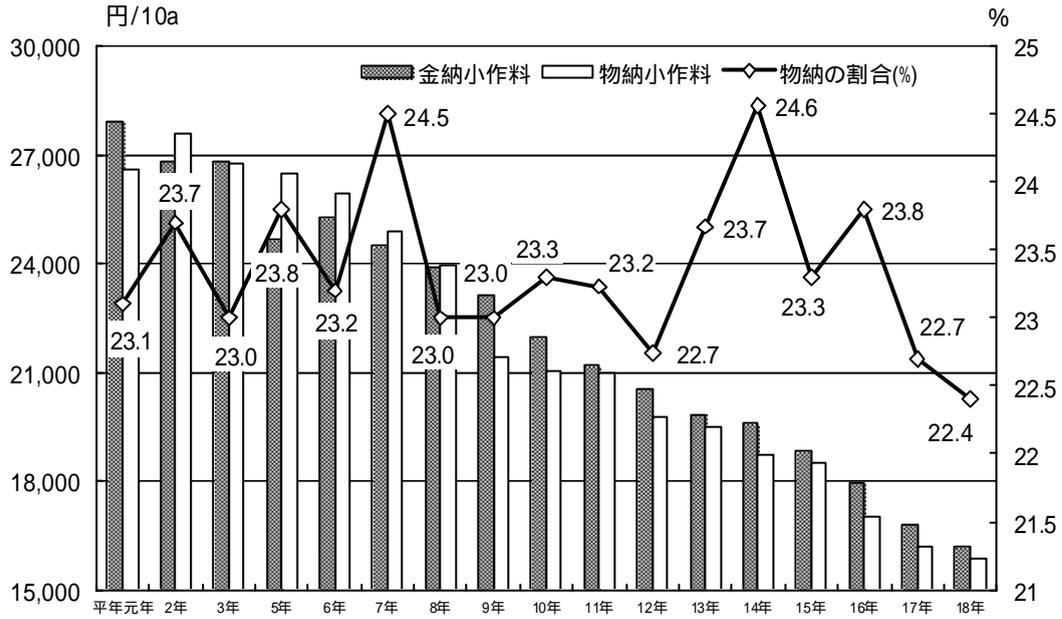
契約期間別に実納小作料をみると、「10年以上」の契約が最も高くなっている。(図5参照)。

図5 契約期間別実納小作料



「物納」による支払形態は、小作料支払い全体の約4分の1を占める傾向が続いており、水準は、平成9年から物納の方が低い傾向が続いている（図6参照）。
 【物納の場合の「金額換算額」は、県ごと銘柄ごとの自主流通米価格形成センターにおける取引価格（稲作経営安定対策の補てん金含む）を県内の生産量割合に応じて加重平均し、擬制的に算出した県平均米価を「物納kg」に乗じた数値である。】

図6 物納小作料の水準と割合



(参考) ブロック・都道府県別総括表

ブロック ・ 都道府県	集計農家 戸	経営面積 a/戸	借入面積 a/戸	借入割合 %	平成18年	平成17年	増減率 %	収穫高 円/10a	収穫高 円/10a (米のみ 作付け)	小作料割合 %	米収量 kg/10a	平年収量 kg/10a
					実納小作料 円/10a	実納小作料 円/10a						
全 国	3,454	430.0	249.9	58.1	15,523	16,347	△ 5.0	113,921	115,814	13.6	467.1	510.1
都 府 県	3,344	402.1	241.4	60.0	15,739	16,513	△ 4.7	115,781	116,226	13.6	465.5	507.9
北 海 道	96	1,390.6	548.5	39.4	12,830	13,878	△ 7.6	86,096	111,432	14.9	502.0	560.0
東 北	535	651.1	335.9	51.6	19,001	20,542	△ 7.5	110,108	118,138	17.3	497.7	551.7
青 森 県	106	770.8	372.9	48.4	19,238	20,659	△ 6.9	110,934	110,465	17.3	504.2	581.5
岩 手 県	98	560.0	253.1	45.2	13,068	14,347	△ 8.9	103,522	114,087	12.6	471.2	517.3
宮 城 県	70	704.7	422.1	59.9	19,443	20,175	△ 3.6	99,380	113,572	19.6	467.5	509.0
秋 田 県	74	574.3	249.4	43.4	20,818	22,290	△ 6.6	118,985	130,679	17.5	539.2	574.0
山 形 県	87	728.5	388.0	53.3	21,187	23,560	△ 10.1	112,150	128,945	18.9	533.2	595.5
福 島 県	100	565.7	336.1	59.4	19,521	20,492	△ 4.7	116,503	121,543	16.8	484.1	523.2
関 東	408	389.3	198.5	51.0	16,750	17,788	△ 5.8	111,334	109,119	15.0	462.7	494.1
茨 城 県	44	446.6	230.0	51.5	22,538	22,002	2.4	103,103	112,509	21.9	462.3	503.4
栃 木 県	64	764.8	376.8	49.3	19,972	19,712	1.3	105,323	115,390	19.0	477.7	507.0
群 馬 県	100	209.3	130.5	62.4	10,436	10,745	△ 2.9	110,204	83,619	9.5	421.9	472.3
埼 玉 県	78	286.8	180.4	62.9	11,954	12,951	△ 7.7	98,607	100,180	12.1	451.6	465.7
千 葉 県	86	496.5	198.7	40.0	18,173	19,696	△ 7.7	134,680	112,274	13.5	462.8	508.4
東 京 都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川 県	19	129.7	62.6	48.3	11,852	10,925	8.5	107,716	107,560	11.0	450.7	468.6
山 梨 県	17	104.6	78.1	74.7	13,047	13,688	△ 4.7	131,940	136,473	9.9	524.4	546.2
東 海	341	493.1	372.2	75.5	11,460	12,281	△ 6.7	96,821	110,173	11.8	448.8	499.7
岐 阜 県	86	358.6	248.5	69.3	8,174	9,501	△ 14.0	87,212	102,890	9.4	418.4	490.0
静 岡 県	90	652.2	562.4	86.2	11,036	11,846	△ 6.8	91,830	107,236	12.0	438.4	499.2
愛 知 県	131	465.6	325.6	69.9	13,336	14,198	△ 6.1	108,313	115,678	12.3	474.7	505.8
三 重 県	34	508.5	350.2	68.9	12,421	11,966	3.8	94,417	108,302	13.2	441.1	496.9
北 信	444	490.3	339.2	69.2	18,985	19,476	△ 2.5	126,301	142,411	15.0	500.2	546.9
新 潟 県	176	581.3	363.1	62.5	26,764	27,747	△ 3.5	143,937	163,752	18.6	497.4	540.5
富 山 県	36	791.7	573.8	72.5	12,999	14,436	△ 10.0	108,886	127,326	11.9	504.1	544.6
石 川 県	33	714.8	580.5	81.2	13,495	13,244	1.9	115,265	130,652	11.7	517.6	510.0
福 井 県	43	548.0	439.6	80.2	11,980	13,458	△ 11.0	103,064	114,203	11.6	460.0	516.3
長 野 県	156	254.8	179.5	70.4	14,120	14,987	△ 5.8	122,112	128,661	11.6	523.0	609.2
近 畿	356	277.5	175.8	63.4	10,857	11,363	△ 4.5	101,898	113,626	10.7	464.7	502.2
滋 賀 県	22	1,529.8	1,227.2	80.2	11,556	12,783	△ 9.6	89,896	116,128	12.9	497.8	512.4
京 都 府	49	220.5	133.2	60.4	10,655	10,584	0.7	116,805	104,673	9.1	425.2	499.7
大 阪 府	58	52.6	20.8	39.4	18,380	19,138	△ 4.0	115,365	92,890	15.9	417.0	489.8
兵 庫 県	107	392.6	224.0	57.1	9,369	9,628	△ 2.7	104,635	116,979	9.0	460.4	496.8
奈 良 県	47	69.7	23.6	33.8	12,844	13,432	△ 4.4	182,289	102,235	7.0	460.0	506.5
和 歌 山 県	73	82.0	38.0	46.4	13,317	13,183	1.0	122,038	107,194	10.9	455.0	458.6
中 国	395	330.6	212.1	64.1	10,133	10,583	△ 4.2	98,302	99,837	10.3	411.2	491.1
鳥 取 県	40	292.4	164.2	56.2	11,063	10,785	2.6	113,864	99,484	9.7	420.7	481.7
島 根 県	92	351.2	215.5	61.4	9,800	11,072	△ 11.5	107,241	108,318	9.1	447.6	488.4
岡 山 県	68	309.5	205.2	66.3	11,286	11,677	△ 3.3	101,664	99,511	11.1	431.9	502.0
広 島 県	95	416.2	312.9	75.2	10,439	10,225	2.1	91,631	93,955	11.4	375.4	506.7
山 口 県	100	260.0	136.9	52.6	8,306	8,959	△ 7.3	88,809	98,149	9.4	406.9	454.0
四 国	254	181.4	104.8	57.8	15,122	15,476	△ 2.3	200,000	104,057	7.6	444.0	465.8
徳 島 県	56	158.9	85.3	53.7	17,342	16,851	2.9	209,016	100,089	8.3	437.2	458.0
香 川 県	67	211.4	127.7	60.4	10,433	11,587	△ 10.0	146,196	98,973	7.1	438.2	480.0
愛 媛 県	82	192.4	123.3	64.1	16,382	16,011	2.3	122,726	106,332	13.3	445.3	469.4
高 知 県	49	147.4	64.9	44.0	20,387	20,286	0.5	576,716	112,534	3.5	461.7	427.8
九 州	611	288.1	156.5	54.3	17,578	17,607	△ 0.2	139,388	101,197	12.6	411.3	418.7
福 岡 県	83	309.7	148.8	48.0	15,281	15,730	△ 2.9	113,979	101,369	13.4	404.5	385.6
佐 賀 県	85	489.0	258.0	52.8	22,119	22,598	△ 2.1	110,970	91,961	19.9	373.8	410.6
長 崎 県	41	137.2	67.9	49.4	15,380	16,228	△ 5.2	208,139	92,918	7.4	381.1	324.1
熊 本 県	116	292.9	154.7	52.8	20,872	20,178	3.4	162,545	97,231	12.8	403.8	440.0
大 分 県	61	270.7	174.4	64.4	13,999	14,951	△ 6.4	131,914	87,781	10.6	371.2	386.5
宮 崎 県	84	234.1	117.2	50.1	15,602	15,825	△ 1.4	181,523	101,283	8.6	435.6	466.0
鹿 児 島 県	141	234.0	142.8	61.1	13,992	14,428	△ 3.0	142,053	110,550	9.9	432.9	436.5
沖 縄 (県)	14	497.3	255.5	51.4	6,115	5,804	5.4	102,809	94,174	5.9	407.5	273.9

注：1 都府県には、沖縄県を含まない。

2 米収量は、「米のみ作付」単で算出している。

この調査に関するお問い合わせは

全国農業会議所 農地・組織対策部 東郷 まで

TEL 03 - 5251 - 3905

FAX 03 - 3507 - 3081